

提 案 概 要 (医療法人茜会)

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
<p>「私たちは、人間性を尊重し、心温かい最善の医療を目指します」との基本方針のもと、7項目の運営方針を策定。</p> <p>地域住民、地元医師会や医療・福祉機関との連携を強化しつつ、北九州市立病院として、また、市内で唯一の結核病棟を有する病院としての職責を果たす。</p> <p>在宅療養支援病院としての機能を強化し、介護施設等の従事者を対象に、定期的に研修会・講習会等を企画するなど、人材育成に参画し、地域包括ケアシステムの充実に貢献する。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<p>現門司病院の人的基盤や弊会の人的基盤及びネットワークを活用し、質の高い人材を確保し、長期・安定的に適切な医療を提供する。</p> <p>医師、看護師等、それぞれの確保戦略を持ち、長期・安定的に職員を確保する体制を構築。</p> <p>財政面は、部門別原価計算を導入。比較的良好な財政を確保。将来的に安定的に推移する見込み。</p> <p>また、弊会は、定期的に信用各付を実践し、直近では、「各付」：BBB (中程度の水準)、「見通し」：安定的という評価。</p> <p>門司病院では、財政面でBSC (バランススコアカード (業績評価システムの一つ)) を実践。戦略目標を立てベクトルを合わせることで収益向上。</p>
(3) 実績や経験など
<p>弊会は、病院や介護事業所を展開し、入院・外来・在宅の三位一体の総合医療を提供。</p> <p>在宅医療は、2診療所を「在宅療養支援診療所」として登録。訪問診療、訪問看護や訪問リハビリテーションに至るまであらゆる在宅サービスを提供。</p> <p>門司病院では、部門別原価計算を導入し、3年目以降黒字を継続。患者数、診療点数、紹介率・逆紹介率等順調に増加。</p>

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
<p>内科、呼吸器内科、小児科のほか、これまで標榜してきた診療科全てを継続して標榜。</p> <p>小児科の入院診療は、多くの検討課題を解消しながら、門司病院の規模に見合った患者の受け入れを平成31年度から開始。患者の急変時や重篤な患者は、北九州市立医療センターと連携する。</p>
(2) 利用者の満足度
<p>インフォームドコンセントは、全患者・家族に対して実施。カルテ開示は、原則100%開示。</p> <p>苦情対応は、患者対応窓口を設置し、迅速に対応。回答は、掲示板に掲載するとともに全職員に周知徹底。</p> <p>患者サービス向上委員会を立ち上げ、患者・来院者へのサービス向上に努めている。患者アンケートを年2回に増やし、不満足事項の改善に取り組む。</p> <p>パンフレット、ホームページ、健康セミナーや出張講座など、市民向け情報公開や市民の声の収集に努めて、オープンホスピタル等でも市民とふれあい、直接、意見を聞き病院運営に役立てている。</p>

提 案 概 要（医療法人茜会）

【効率性】に関する取組み
<p>（１） 指定管理料及び収入</p> <p>結核病棟を運営し、安定的・継続的に病院運営を行うため、指定管理料は 190,000 千円を要望する。 なお、前年度の結核病棟の病床利用率が 50%を超えた場合は、180,000 千円とする。</p>
<p>（２） 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>収支計画は、きちんとした根拠を持って積算しており、実現可能性は高い。 しかし、小児科病床数等の影響で、若干の収益減が予想される。 結核患者数は発生数・罹患率等により左右され、多少の増減の可能性が残る。</p>
【適正性】に関する取組み
<p>（１） 管理運営体制など</p> <p>医師・看護師等の確保対策、採用計画は、現在在職中の職員で必要数を確保出来ている。今後、整形外科医師 1 名を採用する予定。 現行組織・責任体制を継続し、職員研修に積極的に取り組み、職員満足度・モチベーション・働きがいが向上し結果として、サービスの質の向上、患者満足度の向上に繋げる。</p>
<p>（２） 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>個人情報保護対策は、関係規定に則り適切に運用。情報漏洩や不正等に対し徹底した対策を講じる。 安全対策・院内感染対策は、関係マニュアルに基づき迅速かつ適切に対応。 地域医療連携室に看護師 2 名、MSW 5 名を配置するとともに関係職員と連携し、福祉制度の案内などを行い、いわゆる社会的弱者にも平等に医療・介護サービスを提供している。</p>

提案額（千円）

年度	総収入 A	うち 指定管理料 B	費用 C	収支 D (A-C)	指定管理者 負担金 E	利益 F (D-E)	繰越利益
平成 31 年度	1,922,000	190,000	1,849,000	73,000	0	73,000	73,000
平成 32 年度	1,937,000	190,000	1,847,000	90,000	44,000	46,000	119,000
平成 33 年度	1,937,000	190,000	1,857,000	80,000	31,000	49,000	168,000
平成 34 年度	1,925,000	190,000	1,859,000	66,000	32,000	34,000	202,000
平成 35 年度	1,925,000	190,000	1,870,000	55,000	25,000	30,000	232,000
平成 36 年度	1,931,000	190,000	1,876,000	55,000	23,000	32,000	264,000
平成 37 年度	1,931,000	190,000	1,883,000	48,000	24,000	24,000	288,000
平成 38 年度	1,924,000	190,000	1,887,000	37,000	20,000	17,000	305,000
平成 39 年度	1,924,000	190,000	1,896,000	28,000	16,000	12,000	317,000
平成 40 年度	1,924,000	190,000	1,904,000	20,000	6,000	14,000	331,000